

2 関連文化財群のストーリー

I 五千年におよぶムラ・平出

古代から「すがの荒野」と歌枕に詠まれる広漠たる桔梗ヶ原にあって、平出の地は山地を背負い、水量豊かな泉に恵まれた自然環境のもと、縄文時代から現代に至るまで約5,000年にわたり人々がくらしを営む場所であり続けています。

◆恵まれた自然環境

平出には、「比叡の山」の石灰岩の空洞に集まった伏流水が、鍾乳洞の出口から湧き出す「平出の泉」があります。古くから人々は「平出の泉」から流れ出る「カワ」に沿って約5,000年におよぶムラを形づくってきました。カワの水は灌漑用水として下流の「長田^{ちやうだ}」と呼ばれる水田を潤すだけでなく、泉に近い平出集落内ではカワの各所に「ドンド」と呼ばれる簡易な施設を設け、水を飲料・炊事・洗濯・農事等に利用してきました。上水道の整備によってカワへの依存度は下がりましたが、正月には門松を立て、夏にはスイカを冷やすなど現在でも生活に欠かせない一要素として利用され続けています。

◆縄文から古代の集落

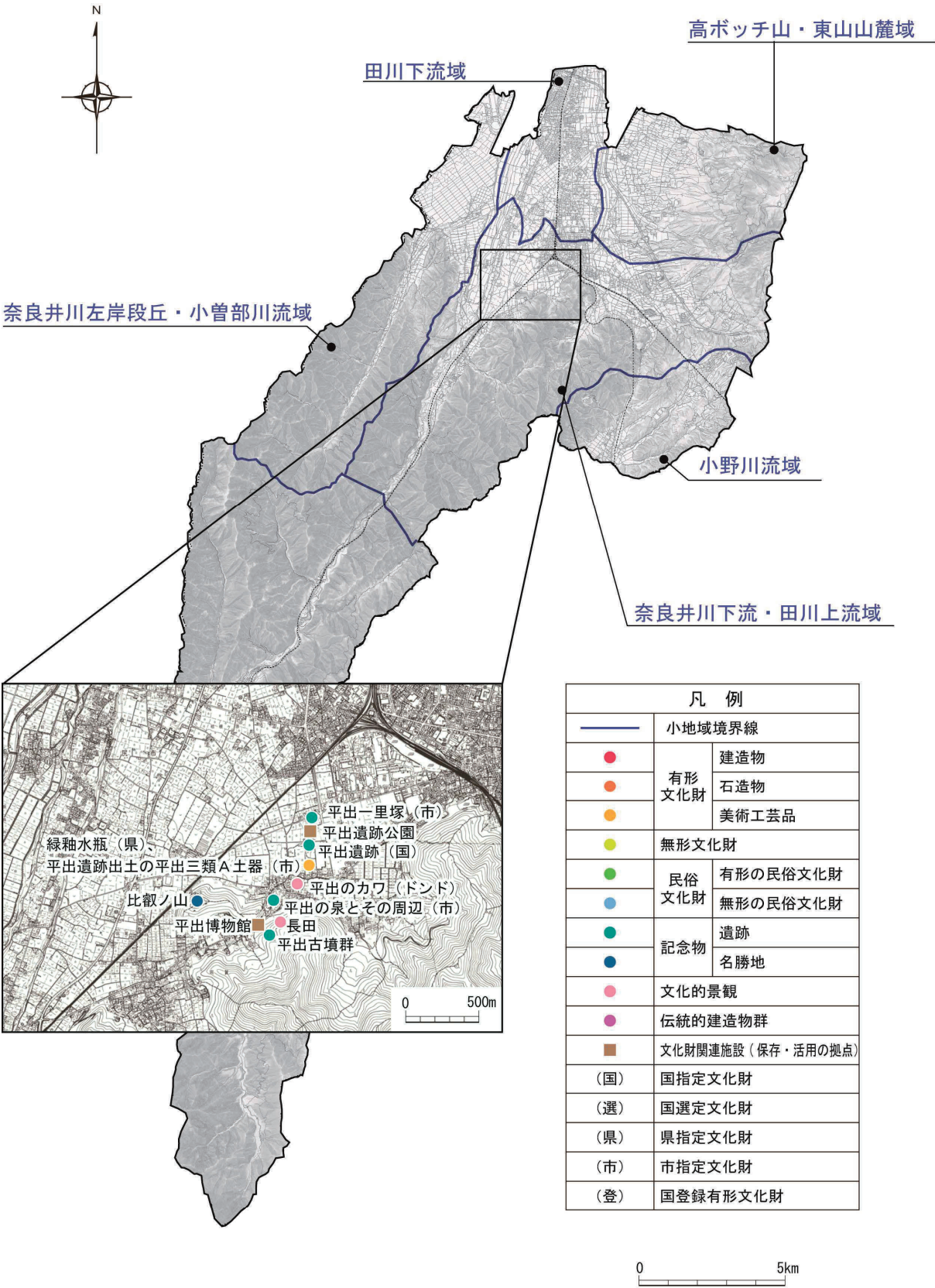
「平出遺跡」では、縄文時代から平安時代にかけて集落が営まれました。これまでに116軒の竪穴住居跡が見つかった約5,000年前の縄文時代中期にあっては、200点を超える多量の土偶が出土しており、この地域における中核的な性格の集落であったことがわかります。古墳時代には81軒の竪穴住居跡が見つかり、市域における最大級の集落が営まれていました。さらには、比叡ノ山の南裏に築造された「平出古墳群」や生産の場であった「長田」など平出の地全域にわたって当時の生活に関わる痕跡が遺されており、居住域だけにとどまらない生活復元を可能にしています。代表的な出土品であり、遺跡発掘の契機ともなった「緑釉水瓶」が作られた平安時代、とりわけ11世紀前半の住居跡は遺跡の東側に集中し、その出土状況からニワの周囲に大型住居や中・小型住居のほか、納屋として掘立柱建物が配置される一戸単位の農家の原初的な景観を想定することができます。

◆近世以降の集落

近世になると、平出遺跡の北側に中山道が開道され、街道の両脇には松の木が植えられた「平出一里塚」が築かれます。中山道は多くのヒトやモノの往来があり、江戸時代の紀行家・菅江真澄は著書『伊奈濃中路^{いな の なかみち}』の中で、平出遺跡周辺にあたる桔梗ヶ原を石鏃^{せきぞく}が拾える場所として紹介しています。また、平出の集落は遺跡の南、「カワ」に沿って家が建てられました。現在の集落においても伝統的な「本棟造」の民家が多くみられ、江戸時代以来のたたずまいを今に伝えます。

◆平出博物館

昭和29(1954)年に平出遺跡から出土した遺物の保管・展示のために建設された平出博物館ですが、現在では平出遺跡に限らず市内の遺跡から出土した考古資料のほか、市域の生業にかかわる民俗資料を保管・展示していきます。縄文時代から現代までの人々の営みが体感できる平出の地の環境特性を生かしつつ、市域全域に関わる歴史文化を未来へつなげる役割を担っています。



構成要素の分布

構成要素一覧

区域	種別等		構成要素
奈良井川下流・田川上流域 (宗賀・大門・塩尻東周辺)	有形	建造物	本棟造の住居
		美術工芸品	緑釉水瓶(県)、平出遺跡出土の平出三類A土器(市)
	記念物	遺跡	平出遺跡(国)、平出の泉とその周辺(市)、平出一里塚(市)、平出古墳群
		名勝地	比叡ノ山
	文化的景観		平出のカワ(ドンド)、長田

文化財関連施設(保存・活用の拠点)	平出博物館、平出遺跡公園
-------------------	--------------

※凡例 国：国指定文化財 選：国選定文化財 県：県指定文化財 市：市指定文化財 登：国登録有形文化財

主な構成要素



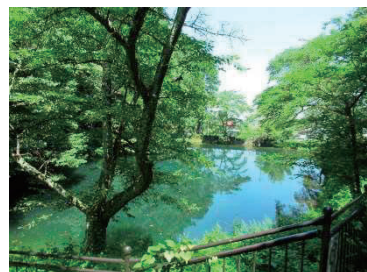
緑釉水瓶



平出遺跡出土の平出三類A土器



平出遺跡



平出の泉とその周辺



平出一里塚



平出古墳群(第2号古墳)



平出のカワ(ドンド)



平出博物館



平出遺跡公園から比叡ノ山を望む

「五千年におよぶムラ・平出」における課題・方針・措置

(1) 課題

昭和20～60年代にかけて、平出遺跡の発掘調査が積極的に行われましたが、時代の経過とともに、調査や評価の方法が変わり、最新の知見による調査や調査成果の再評価が必要になってきています。

昭和の調査の進展に伴って、昭和51（1976）年度に、平出遺跡保存管理計画が策定されましたが、以降、平出遺跡の保存・活用に関する総合的な計画は策定されておらず、一元的な保存・活用を十分に図ることができる状況にありません。

これまでの調査で出土した考古資料を中心に平出博物館で保管や展示・公開を行っていますが、平出博物館の整備から60年以上が経過し、建物や展示の老朽化が進み、文化財の適切な保管が危ぶまれるとともに、平出遺跡や出土品の価値を来館者に十分に伝えることが難しくなっています。

情報発信については、平出博物館のホームページなどで情報発信を実施していますが、多様な来訪者を想定した情報発信が十分ではありません。

現在、平出博物館やガイダンス棟では、平出遺跡に関するイベントや事業を展開していますが、こうした機会をより充実させる必要があります。

(2) 方針

- ・平出遺跡等の発掘調査を継続するとともに、最新の調査・研究成果を公開します。
- ・平出遺跡保存活用計画を作成し、平出遺跡の立地する地形や遺構、平出博物館で保管されている文化財を良好な状態で維持、公開するため、引き続き適切な保存・活用を行います。
- ・新平出博物館の整備を検討し、展示の充実を図ります。
- ・市のホームページや観光情報サイト、SNS、広報紙等で文化財に関する情報発信を実施します。
- ・市民が歴史文化をより身近に感じられるよう、平出遺跡を観光資源とした観光ツアーやイベント、文化財関連施設での講座や体験事業の充実を図ります。

(3) 措置 (※No. の1列目は通し番号、2列目は関連する第4章4節の措置番号、枝番は掲載回数を示す。)

No.	措置の名称 内容	実施主体			実施期間			財源
		地	所	市	前期	中期	後期	
①	3-1 発掘調査の実施 新平出博物館建設に伴う平出遺跡等の発掘調査を行う。			◎	→			国、県、市
②	8-1 保存活用計画の作成 史跡平出遺跡の保存活用計画を作成する。			◎	→			国市
③	10-1 文化財関連施設での文化財の保管 考古資料を中心に平出博物館で文化財を適切な状態で保管する。		◎	◎	→	→	→	市
④	20-1 文化財の公開 平出博物館において考古資料を中心とした文化財の展示を行う。		◎	◎	→	→	→	市
⑤	21-1 調査・研究成果の公開 平出博物館が行う調査研究の成果を展示や刊行物を通じて公開する。			◎	→	→	→	市
⑥	22-1 文化財関連施設の整備 市域の歴史文化を学ぶ拠点として新平出博物館の整備を検討する。			◎	→	→		国市
⑦	24-1 多様な媒体を用いた情報発信 平出遺跡をはじめとした塩尻の歴史文化の特色について情報発信を行う。	◎	◎	◎	→	→	→	市
⑧	32-1 観光資源としての活用 平出遺跡を観光資源として活用し、観光ツアーやイベントを実施する。	○	◎	◎	→	→	→	市
⑨	37-1 文化財関連施設における事業の実施 約5,000年の営みを感じられる平出遺跡の環境特性を生かした事業を実施する。			◎	→	→	→	市